

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	有限会社井内盛英堂 代表取締役 井内郁江
【住所又は本店所在地】	大阪市北区天満四丁目10番15号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年8月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アズワン株式会社
証券コード	7476
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社井内盛英堂
住所又は本店所在地	大阪市北区天満四丁目10番15号
事務上の連絡先及び担当者名	(有)井内盛英堂 藤原功治
電話番号	0 6 - 6 2 2 5 - 2 9 0 0

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	井内 郁江
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市
事務上の連絡先及び担当者名	(有)井内盛英堂 藤原功治
電話番号	0 6 - 6 2 2 5 - 2 9 0 0

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	井内 卓嗣
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市
事務上の連絡先及び担当者名	(有)井内盛英堂 藤原功治
電話番号	0 6 - 6 2 2 5 - 2 9 0 0

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO. 5 4
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年7月1日
訂正箇所	2025年7月4日に提出しましたので、正しい報告義務発生日は2025年7月1日であるためこれを訂正します。

（訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】 2026年7月1日

（訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】 2025年7月1日